

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 平成26年9月19日（金）19:21～19:33
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

- 委員 工藤 和美 シーラカンズK&H株式会社代表取締役  
東洋大学理工学部建築学科教授
- 委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

#### <提案者>

- 梅原 一彦 荒川区総務企画部企画担当課長
- 松崎 保昌 荒川区防災都市づくり部参事
- 中野 猛 荒川区総務企画部総務企画課企画係長
- 池杉 成弘 荒川区総務企画部総務企画課企画係

#### <事務局>

- 松藤 保孝 内閣府地域活性化推進室参事官
- 宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 起業ワンストップセンター設置など国際化関係等
- 3 閉会

---

○宇野参事官 それでは、本当に遅い時間にありがとうございます。

荒川区さんからの提案書について、企業ワンストップセンター設置など国際化関係等ということで「世界に開かれたまち『ARAKAWA』」について説明をお願いしたいと思います。

会議は基本的に公開という形になりますが、よろしいですね。

○梅原課長 はい。

○宇野参事官 全体は20分から30分程度にしたいと思いますので、冒頭10分程度で簡潔に御説明いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○梅原課長 それでは、荒川区の提案「世界に開かれたまち『ARAKAWA』」について、御説明申し上げます。

まず、1枚おめくりいただきまして、荒川区の概要でございます。

荒川区は全域が東京駅から8キロ圏内にすっぽり入るということで、都心に近接した土地でございます。交通の便という面では10路線が通っておりまして、特に日暮里地域に関しましては、日暮里・成田間では成田スカイアクセス線によりまして、最短36分で結ばれているということで、国内外からアクセスしやすい交通至便の地域になってございます。

ただ、これまで、市街地再開発ですとか、工場跡地等へのマンション建設等により、人口は増加をしている状況でございますけれども、商業、観光等の面でこのような地の利を十分に生かし切っていないのではないかと認識しておりまして、今回の国家戦略特区に取り組むことを通じまして、荒川区のポテンシャルを生かしていきたいと思っております。

なお、荒川区の人口は平成26年1月1日現在で20万7,635人ということで、平成11年以降一貫して増加傾向にございます。それと、中国、韓国を中心といたしまして、76カ国1万5,559人の外国人が居住しておりまして、人口の7.5%に当たりますけれども、こういった状況もございます。

4ページ、これは荒川区の特長といいますか魅力を簡単にまとめたものでございます。

ものづくりのまちということで、新製品・新技術の開発に取り組んでいるほか、伝統技術、伝統工芸職人が多く住む荒川区ということで、伝統技術を子供たちに伝えるという形で伝統技術展ですとか学校職人教室などに取り組んでございます。

それから、映像コンテンツを活用した情報発信ということで、これは今後進めていきたいものでございますが、東京藝術大学と連携いたしまして、映像コンテンツを活用した文化情報発信についても進めていきたいと考えてございます。

5ページ、こちらは区の計画との関係になりますけれども、荒川区の都市計画マスタープランの記載がございましたように、世界の玄関口である日暮里駅及び駅前再開発が予定されている西日暮里駅を中心といたしまして、区内最大の交通結節点としての利便性の高さを生かしながら、商業・業務機能を初めとする多様な都市機能が集積する、国内外から人々が訪れる広域拠点を目指すということで、位置づけられております。

今後、特に西日暮里駅周辺に再開発が予定されておりまして、面積が約2.3ヘクタールということで、これまで荒川区は駅前の市街地再開発に取り組んできましたけれども、これまでで最大規模の再開発になるということになります。合わせて近接いたします三河島駅北地区でもこれから再開発が行われる予定でございます。まちの環境が大きく変わるこのタイミングを生かして取り組んでいきたいと思っております。

6ページ、7ページになりますけれども、荒川区といたしましては、今後、東京圏の区域が拡大されるということに対応するとともに、東京都が提案されてございます東京発グローバルイノベーション特区の一翼を担うという意味合いで、東京都の提案を意識した形での提案になってございます。

7ページのほうにございますように、ベンチャー企業の育成を含めました国内外の人材が働きやすい環境を整備するとともに、安心して快適に過ごせるまちづくりをするという

ことで、規制緩和に取り組んで、荒川区全域を考えてございますが、特に日暮里地域を中心に「世界に開かれたまち『ARAKAWA』」を提案したいということで、3つの提案をさせていただきます。

1つ目は「国際的なベンチャー企業等の起業促進」、それから「うるおいのある都市空間の整備」、3点目が「外国人来街者向けのサービスの提供」ということでございます。

具体的には8ページ以降でございます。

1番「国際的なベンチャー企業等の起業促進」ということでございます。

こちらにつきましては、荒川区はこれまでも創業支援に力を注いでおりまして、今年6月から産業競争力強化法に基づきます創業支援事業計画の第1号認定を受けまして、民間事業者とともに連携いたしまして、積極的な創業支援をしているところでございます。

そういった土壌といいますか、創業支援をしているところで、現在、東京都内の行政機関は都心部に集中している状況ではございますけれども、先ほど御説明いたしました交通機関の利便性等も生かすことも含めまして、創業起業の象徴的な窓口となります法人設立のためのワンストップ窓口を誘致していきたいと考えてございます。

9ページ「うるおいのある都市空間の整備」でございます。

こちらにつきましては、オープンカフェ等の設置を可能とすることで、うるおいのある都市空間を整備いたしまして、働く人も訪れる人にとっても魅力ある空間を整備していきたいと考えてございます。これを実施するに当たりましては、民間のエリアマネジメント団体についても活用していきたいと考えております。

○原委員 「利益の道路整備への還元」とはどんなイメージでしょうか。

○梅原課長 これはエリアマネジメント団体が寄付金控除等の税制優遇を受けられるとともに、エリアマネジメント団体がその場所を使って何か催しをして利益を得た場合に、使っている道路の整備に関して還元していただけないかということでございます。

それから、10ページ「外国人来街者向けのサービスの提供」についてでございます。

荒川区、特に日暮里に関しまして申し上げますと、繊維製品ですとか関連小物を取り扱う約80店舗が並ぶ日本有数の繊維街がございまして、最近では外国人客が3割を占めるお店も出てきているという状況でございます。

このような産業集積を生かしながら、観光施策を進めて、外国人を含む来街者を増やしていきたいと考えてございます。

この中で、提案の内容でございますけれども、外国語によります観光サービスの提供、観光情報の多言語化、これについてはデジタルサイネージという形のものを利用できないかと考えてございまして、情報アクセス可能な環境の充実ということで、こちらは無線LANのアクセスポイントの出力規制の緩和をすることによりまして、実現をしていきたいと考えてございます。

最初に述べましたけれども、外国語による観光サービスの提供ということで、外国語の話せるタクシー運転手等によります有料観光サービスを提供していけたらと思っております。

ます。

最後に、11ページ、以上のような取り組みを通じまして、荒川区の魅力を国内外に発信していくとともに、ヒト・モノ・カネ・情報が国を超えて行き交う、世界に開かれたまちにしていきたいというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○原委員 どうもありがとうございました。

荒川区さんも国家戦略特区のエリアでまず入っていただいて、その上で、区域会議、まだ東京圏は運営されていないですけれども、その中で引き続き具体的なプランを詰めていくというところで早く環境が整っていけばいいのかなということかと思えます。

いただいていた御提案の中で、今回、特に私どもが秋に向けての規制改革メニューをさらに追加する項目があるかどうかというところに特に注目をしてやっております、初期メニューの項目を使えるものは多分荒川区さんでもたくさんあるだと思っておりますけれども、それ以外のところで幾つかすぐに手を打てるものがあるのかなという視点で見えておりますが、10ページの「無線LANアクセスポイントの出力規制」などというのは具体的に何らかの規制とか、あるのでしょうか。

○梅原課長 これに関しましては、無線LANの場合は電波法の関係で、出力が一定規制をされてございますので、やはり広域に届かないということがございますので、無線LANで情報を得る場合に、十分な出力を得ることで実用的な観光案内等に生かせるのではないかとということでございます。

○原委員 これは範囲としてどれぐらい広げるというイメージでいらっしゃいますか。

○梅原課長 今の段階では、具体的にどのぐらいということはございません。

○原委員 あと何か事務局で確認しておきたいところはありますか。

○宇野参事官 このタクシー運転手の有料観光サービスというのは、要は通訳案内士の特例を使えばということで、総合特区で認められているので、そちらのほうは総合特区の区域が拡大して、荒川区さんも入れば多分実現される話かなと思えます。

○原委員 あとはさらに引き続き、詳細のプランを使って、現場をやっていくことですね。

どうも、遅い時間に、大変ありがとうございました。